

横須賀市基本計画 重点プログラム関連資料

『基本計画』策定の趣旨と重点プログラム

基本計画の策定

本市では、1997年（平成9年）に長期的なまちづくりの目標として「国際海の手文化都市」を都市像とする「横須賀市基本構想」を定めました。また、翌年の1998年（平成10年）には、その基本構想を実現するための基本的な政策・施策を示した「横須賀市基本計画」をスタートさせました。

基本構想が目標年次とする2025年（平成37年）までの、前半部分を担う基本計画については、2010年度（平成22年度）をもって計画期間が終了しましたが、その後半部分を担う計画として、2011年度（平成23年度）より、2021年度（平成33年度）までの11年間を計画期間とした新たな基本計画をスタートさせています。

重点プログラムと重点プロジェクト

今日、多くの自治体がそうであるように、本市も人口減少や少子高齢化などの都市の持続的な発展を妨げる課題に直面しています。

横須賀市基本計画（2011～2021）では、基本構想の都市像である「国際海の手文化都市」を目指して、全分野の政策・施策を総合的に展開していきませんが、同時に、この厳しい状況下で着実に成長できる『都市力（都市の魅力）』を備えるために特に重点的、優先的に実行する取り組みとして、持続可能な発展に必要な都市力の向上を目的に「重点プログラム」を位置付けています。

「新しい芽を育むプログラム」、「命を守るプログラム」、「環境を守るプログラム」、「にぎわいを生むプログラム」、「地域力を育むプログラム」の5つのプログラムを着実に推進することで、持続可能な発展を遂げる都市の土台をつくるとともに、全政策・施策の先導役として計画全体を力強くけん引します。（次ページ参照）

また、「重点プログラム」を推進するための事業を10項目の「重点プロジェクト」として定め、実施計画事業として計画期間（平成23～25年度）中、特に重点的に取り組む事業としています。

【図】重点プログラムの構築イメージ



重点プログラム1 『新しい芽を育む』

～子どもを産み育てやすいまちづくり・人間性豊かな子どもの育成～

子どもを産み育てやすく子ども自身が健やかに成長する環境をつくるとともに、教育環境を充実させることで、次代を担う新しい芽が育まれる都市の実現を目指します。



子育て支援センター（愛らんどよこすか）



ネイティブスピーカーによる英語の授業

（注）ネイティブスピーカー：ある言語を母語として話す人

『新しい芽を育むプログラム』では取り組みの方向性として「子どもを産み育てやすいまちづくり」「人間性豊かな子どもの育成」の2つを掲げています。

また、プログラムを推進するための事業を「出産・子育て環境向上プロジェクト」「子どもの力向上プロジェクト」として定め、特に重点的に取り組む事業として実施します。

1 新しい芽を育むプログラム

1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり

出産や子育てに関する支援を充実させ、誰もが子どもを産み育てやすい環境をつくれます。また、子ども自身の育ちを尊重しながら、地域全体で子どもや子育てを見守り・支える環境づくりを推進します。

1-2 人間性豊かな子どもの育成

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進するとともに、支援が必要な子どもへの取り組みを充実させます。また、家庭、地域、学校の連携・協力をさらに深めることで教育力の向上を図り、人間性豊かな子どもを育成します。

重点プロジェクト

1

出産・子育て環境向上プロジェクト

保育所定員の拡充などを通じて、出産や子育てがしやすい環境を整備します。

2

子どもの力向上プロジェクト

学力向上や不登校対策などに取り組み、子どもが生きていく力の向上を目指します。

1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり

【重点プロジェクト1「出産・子育て環境向上プロジェクト」】

□「出産・子育て環境向上プロジェクト」の重点事業

重点事業

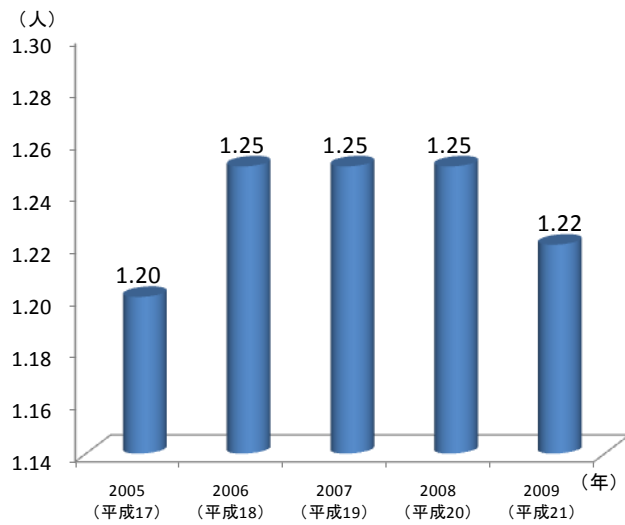
- ・産科医療対策支援事業（産科医療環境を確保するための医療機関への助成）
- ・助産師支援事業（助産師のスキルアップ・離職防止への支援）
- ・こんにちは赤ちゃん事業（生後4カ月までの乳児のいる世帯への全戸訪問の実施）
- ・子育て短期支援事業（保護者の病気や出産などを理由とする一時的な養育困難者への支援）
- ・保育所定員拡充事業（待機児童解消のための保育所定員の拡充）
- ・保育所整備補助事業
（保育所入所児童の処遇向上などを目的とした施設整備に要する費用の助成）
- ・児童養護施設整備補助事業
（入所児童の安全確保や生活環境の改善を目的とした施設の大規模修繕に要する費用の助成）
- ・学童クラブ助成事業（民間学童クラブへの助成）

□「出産・子育て環境向上プロジェクト」の目標

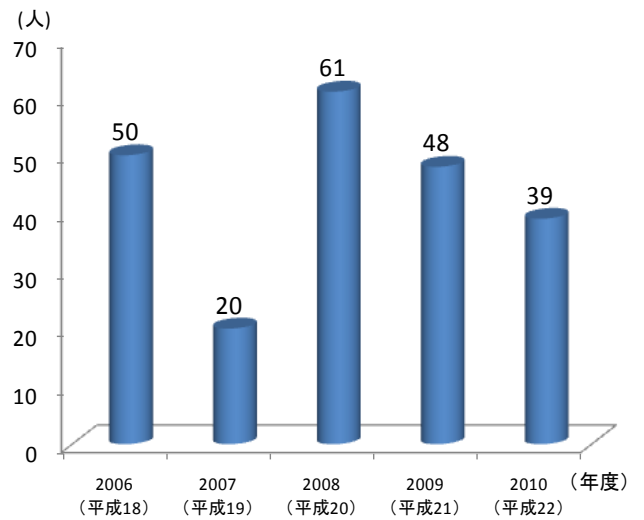
項目	項目の内容	目標設定基準値	3年後目標
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数に相当。	1.22人	1.22人
保育所待機児童数	保護者の就労などにより保育所への入所申請をしているにもかかわらず、希望する保育所の施設定員を超過するなどの理由で入所できない状態にある児童の数。	39人	9人
放課後児童対策施設設置数	放課後児童対策事業を実施している学童クラブ、みんなの家、わいわいスクールの設置施設数。	75カ所	80カ所

□「出産・子育て環境向上プロジェクト」目標の動向

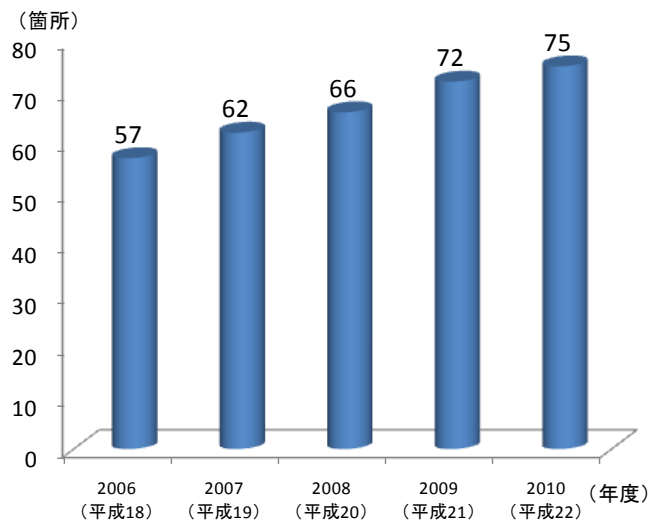
1-1 合計特殊出生率



1-2 保育所待機児童数



1-3 放課後児童対策施設設置数



1-2 人間性豊かな子どもの育成 【重点プロジェクト2「子どもの力向上プロジェクト」】

□「子どもの力向上プロジェクト」の重点事業

重点事業

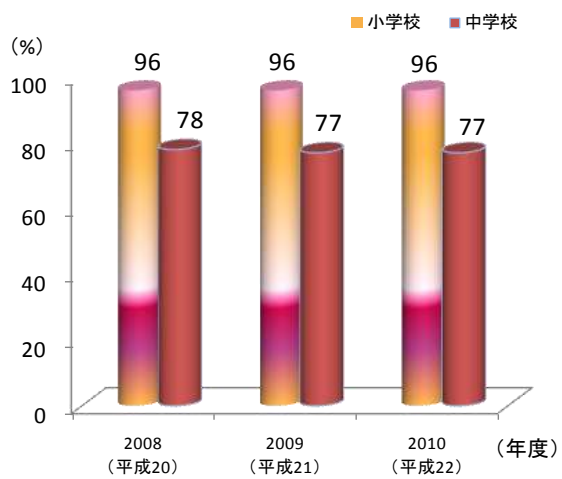
- ・小中一貫教育構築事業（子どもの発達段階や学びの系統性・連続性を重視した教育の実施）
- ・諏訪小学校建替事業（耐震性を有していない諏訪小学校の校舎・体育館の建て替え）
- ・武道場建設事業（平成24年度からの武道必修化に伴う武道場の建設）
- ・校庭芝生化事業（児童の怪我の防止、体力向上のため小学校校庭の一部芝生化の実施）
- ・学力向上事業（学力向上推進プランの策定、それに基づく学力向上の取り組みの充実）
- ・子ども読書活動推進事業（乳幼児から容易に本と出合うことのできる環境づくりの推進）
- ・キャリア教育推進事業
（児童・生徒一人一人が、望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けることができるようにするための教育の推進）
- ・国際コミュニケーション能力育成事業（市立全学校へのALT配置による英語教育の推進）
※ALT：外国語指導助手（Assistant Language Teacher）
- ・支援教育推進事業
（支援や配慮が必要となる幼児・児童・生徒の課題に対応するための総合的な支援教育の推進）
- ・不登校対策事業（不登校となった児童生徒に対する総合的な不登校対策の推進）

□「子どもの力向上プロジェクト」の目標

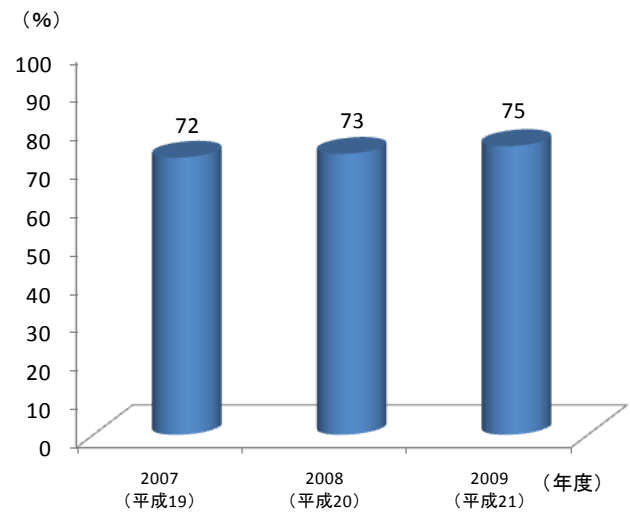
項目	項目の内容	目標設定基準値	3年後目標
学習の基礎基本の習得状況 （小学校・中学校）	【小学校】 6年生の児童指導要領において、学年末評価が2以上であった児童の割合	小 96%	小 96%
	【中学校】 3年生の生徒指導要領において、学年末評価が3以上であった生徒の割合	中 77%	中 77%
英語によるコミュニケーション能力の習得状況	中学校3年生の生徒指導要領において、学年末観点評価「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「表現の能力」がB以上であった生徒の割合	75%	75%
不登校児童生徒の学校復帰改善率 （小学校・中学校）	不登校児童生徒のうち、学校に復帰または状態の改善がみられた児童生徒の割合 （復帰改善件数／不登校児童生徒数）	小 55% （180／326件）	小 58%
		中 68% （1,059／1,556件）	中 71%

□「子どもの力向上プロジェクト」 目標の動向

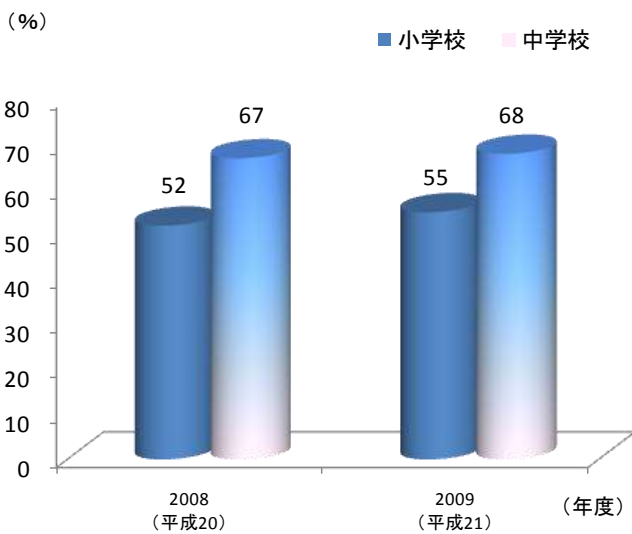
1-4 学習の基礎基本の習得状況（小学校・中学校）



1-5 英語によるコミュニケーション能力の習得状況



1-6 不登校児童生徒の学校復帰改善率（小学校・中学校）
（当該年度以前の3カ年平均値）



重点プログラム2 『命を守る』

～誰もが活躍できるまちづくり・安全で安心なまちづくり～

全ての市民がそれぞれの可能性や能力を発揮しながら、いきいき暮らせる場や機会を充実させるとともに、安全で安心して暮らせる生活環境を整備することで、生きがいに満ちあふれ命を大切にする都市の実現を目指します。



介護サポーター養成講座



地域における自主防災訓練

『命を守るプログラム』では、取り組みの方向性として「誰もが活躍できるまちづくり」「安全で安心なまちづくり」の2つを掲げています。

また、プログラムを推進するための事業を「健やかな暮らし向上プロジェクト」「安全・安心向上プロジェクト」として定め、特に重点的に取り組む事業として実施します。

2 命を守るプログラム

2-1 誰もが活躍できるまちづくり

健康の維持・増進や健康寿命の延伸に努めるとともに、病気になったり障害があっても安心して暮らせる支援体制を充実させます。また、生涯を通じた学習機会の充実や多様な社会参加の場の拡充に努め、誰もが活躍できるまちづくりを推進します。

2-2 安全で安心なまちづくり

市民や事業者などとの連携・協働による、災害や犯罪への「自助・共助・公助」の枠組みを強化します。また、万一の病気や事故に迅速に対応できる医療体制の充実を図り、安全で安心なまちづくりを推進します。

重点プロジェクト

3

健やかな暮らし向上プロジェクト

誰もが生涯健康でいられるよう、健康づくりやバリアフリー化に取り組みます。

4

安全・安心向上プロジェクト

災害対策や地域の防犯に取り組むとともに、救急医療体制を充実します。

2-1 誰もが活躍できるまちづくり

【重点プロジェクト3「健やかな暮らし向上プロジェクト」】

□「健やかな暮らし向上プロジェクト」の重点事業

重点事業

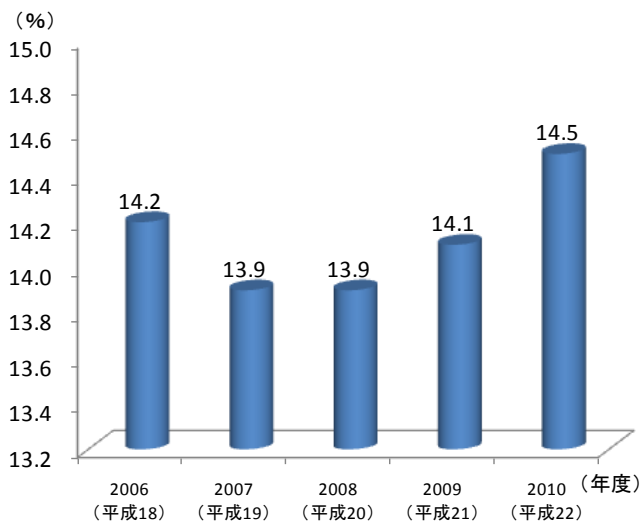
- ・重症心身障害児者施設整備補助事業（重症心身障害児者施設の整備に要する費用の助成）
- ・図書館情報サービス事業（図書館のネットワーク化による図書サービスの充実）
- ・学校体育施設開放奨励事業
（地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として、学校体育施設、プールの開放）
- ・ノンステップバス導入補助事業（バス事業者に対するノンステップバス購入費の一部助成）
- ・バリアフリー事業（歩道の切り下げによるバリアフリー化の推進）
- ・特例子会社誘致・設立支援事業
（障害者の雇用の場を確保のため、特例子会社の設立に要する費用の助成）
- ・障害者雇用促進事業
（知的障害者および精神障害者を3カ月以上雇用しようとする事業主への雇用奨励金の支給）
- ・重症心身障害者短期入所拠点事業所配置事業
（在宅の重症心身障害者が、短期入所を利用できる体制を整備するための施設の運営に要する費用の助成）
- ・障害者グループホーム家賃等助成事業（グループホーム等に対する家賃や整備費などの助成）
- ・特別養護老人ホーム整備費補助事業（特別養護老人ホームの整備に要する費用の助成）
- ・介護予防普及啓発事業
（介護予防に関する教室や講演会の開催。県立保健福祉大学と連携した認知症予防教室の開催）
- ・精神保健対策事業
（心の健康に関する知識の普及啓発、精神障害者、引きこもり当事者等への支援および自殺対策などの推進）
- ・市民健診事業（生活習慣病の早期発見、早期治療のための健康診査、がん検診の実施）

□「健やかな暮らし向上プロジェクト」の目標

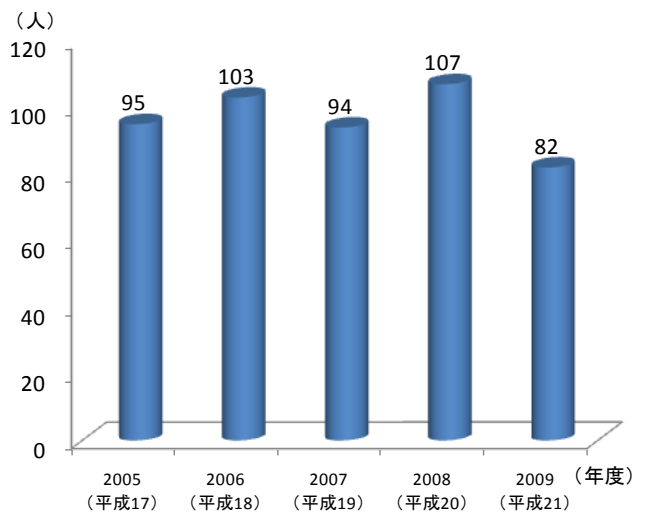
項目	項目の内容	目標設定基準値	3年後目標
65歳以上人口に対する介護保険の認定者数の割合	65歳以上人口に対する介護保険の認定者数（65歳以上の人のみ）の割合	14.5%	14.5%
自殺者数	自殺による死亡者数	82人	75人
民間企業における障害者の雇用者数	障害者雇用奨励金（3カ月以上障害者を雇用しようとする民間の事業主に対し支給）の支給者数	2,520人	2,654人
図書貸出冊数	市内の図書館等において貸し出された図書の総冊数	1,613,569冊	1,670,000冊

□「健やかな暮らし向上プロジェクト」目標の動向

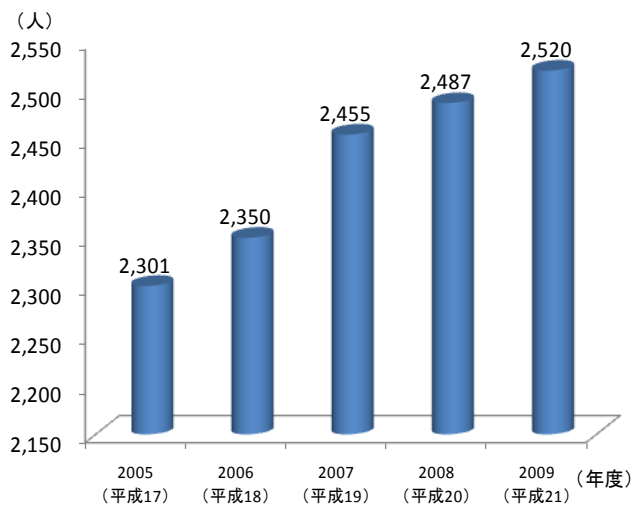
2-1 65歳以上人口に対する介護保険の認定者数の割合



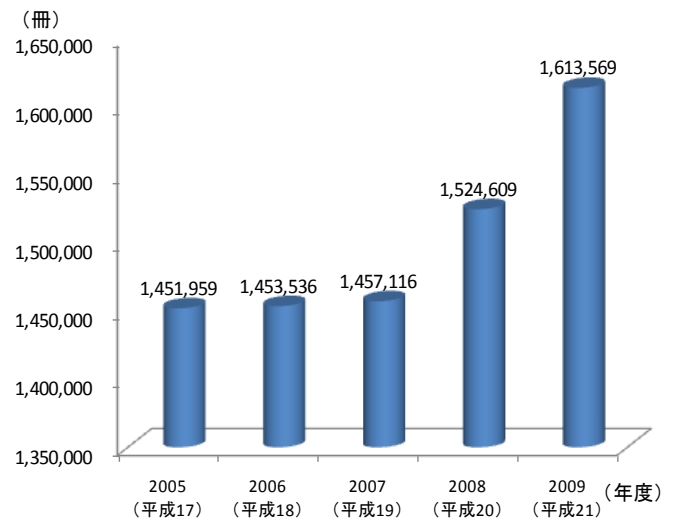
2-2 自殺者数



2-3 民間企業における障害者の雇用者数



2-4 図書館貸出冊数



2-2 安全で安心なまちづくり

【重点プロジェクト4「安全・安心向上プロジェクト」】

□「安全・安心向上プロジェクト」の重点事業

重点事業

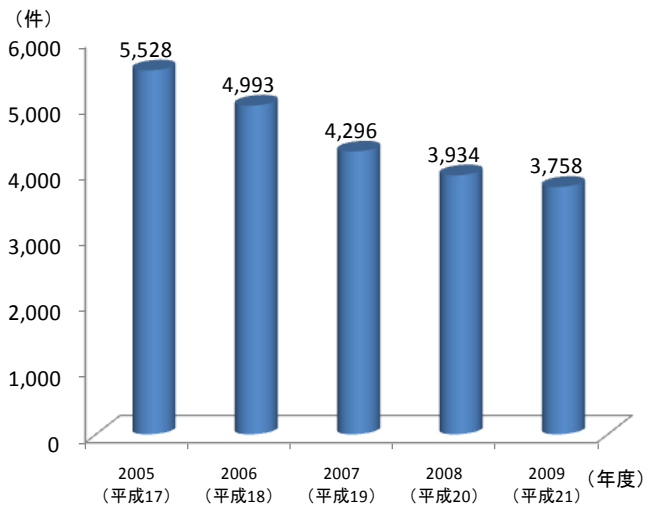
- ・ 橋りょう耐震・補強事業（老朽化した「観音崎大橋」および「開国橋」の耐震、補強工事の実施）
- ・ トンネル補強対策事業
（災害時の避難路の確保および応急対策活動の円滑化のためのトンネル補強工事の実施）
- ・ 重要施設配水管耐震化事業（医療施設および避難所などの配水管の布設替え）
- ・ 既成宅地防災工事等助成事業
（県の急傾斜地崩壊対策事業で実施されない既成宅地に付随する崖の防災工事および地滑り対策などの費用の助成）
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業（県の急傾斜地崩壊防止工事を促進するための工事負担金支出）
- ・ 海岸高潮対策事業（老朽化した護岸の整備や整備計画の策定の実施）
- ・ 海岸侵食対策事業（高潮、波浪などによる海岸侵食の防護、整備）
- ・ 災害応急対策事業（災害発生時における迅速・的確な応急対策および生活関連物資の備蓄）
- ・ 避難所運営資機材整備事業（旧式発電機および投光器の機種更新、避難所ごと1台の配備）
- ・ 地域防災力整備推進事業（自主防災組織の育成および防災訓練などへの支援）
- ・ 救急医療センター建設事業（救急医療センターの新港埠頭地区への移転新築）
- ・ 消防総合情報システム整備事業（三浦市との共同整備による消防総合情報システムの更新）
- ・ 地域安全安心活動推進事業（地域の防犯活動への支援）
- ・ 通学路整備事業（通学路のうち幅員が狭く歩道設置が困難な道路の路側帯のカラー化（緑色））

□「安全・安心向上プロジェクト」の目標

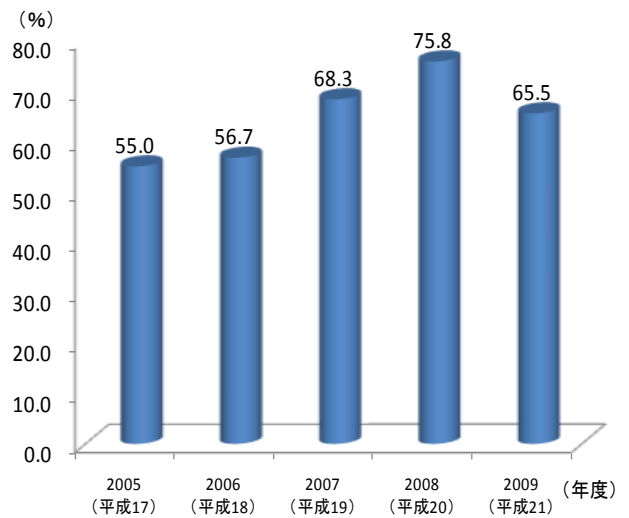
項目	項目の内容	目標設定基準値	3年後目標
年間犯罪発生件数 （刑法犯認知件数）	警察において発生を認知した強盗などの凶悪犯、恐喝などの粗暴犯、空き巣などの窃盗犯、詐欺などの知能犯などの刑法犯の発生件数	3,758 件	3,550 件
自主防災訓練の実施率	自主防災組織による防災訓練実施割合（訓練を実施した自主防災組織数／自主防災組織数）	65.5%	75%
崖地防災工事施工箇所数	市で助成を行っている既成宅地に付随する崖の防災工事箇所数	2,477カ所	2,561カ所

□「安全・安心向上プロジェクト」 目標の動向

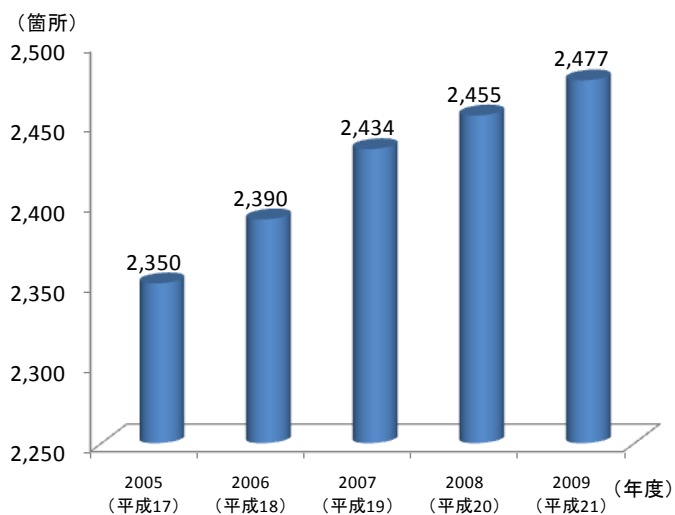
2-5 年間犯罪発生件数（刑法犯認知件数）



2-6 自主防災訓練の実施率



2-7 崖地防災工事施工箇所数



急傾斜地の防災対策

重点プログラム3 『環境を守る』

～人と自然が共生するまちづくり・地球環境に貢献するまちづくり～

豊かな自然を守り育むとともに、地球規模の環境問題に配慮したまちづくりを推進することで、環境と調和した潤いのある都市の実現を目指します。



丘陵の豊かな緑（武山）



公共施設の太陽光発電



こどもエコクラブ交流会（天神島）

『環境を守るプログラム』では、取り組みの方向性として「人と自然が共生するまちづくり」「地球環境に貢献するまちづくり」の2つを掲げています。

また、プログラムを推進するための事業を「自然とのふれあい向上プロジェクト」「環境へのやさしさ向上プロジェクト」として定め、特に重点的に取り組む事業として実施します。

3 環境を守るプログラム

3-1 人と自然が共生するまちづくり

三浦半島の骨格を形成する緑豊かな丘陵や海に囲まれた環境を積極的に保全します。また、身近にふれられる市街地の緑や水辺などの保全・創出に努め、人と自然が共生するまちづくりを推進します。

3-2 地球環境に貢献するまちづくり

地球温暖化対策など低炭素社会の構築や廃棄物対策など循環型社会の形成を進め、市役所自ら率先することはもちろんのこと、市民や事業者とも連携して、環境負荷低減の取り組みを積極的に進めます。また、市民の環境問題への意識・関心を高める教育と啓発に努め、地球環境に貢献するまちづくりを推進します。

重点プロジェクト

5

自然とのふれあい向上プロジェクト

みどりの基本計画を推進し、みどりの保全や創出について取り組みます。

6

環境へのやさしさ向上プロジェクト

廃棄物広域処理施設の建設やリサイクルに関する教育・啓発を行い、環境負荷低減に取り組みます。

3-1 人と自然が共生するまちづくり 【重点プロジェクト5「自然とのふれあい向上プロジェクト」】

□「自然とのふれあい向上プロジェクト」の重点事業

重点事業

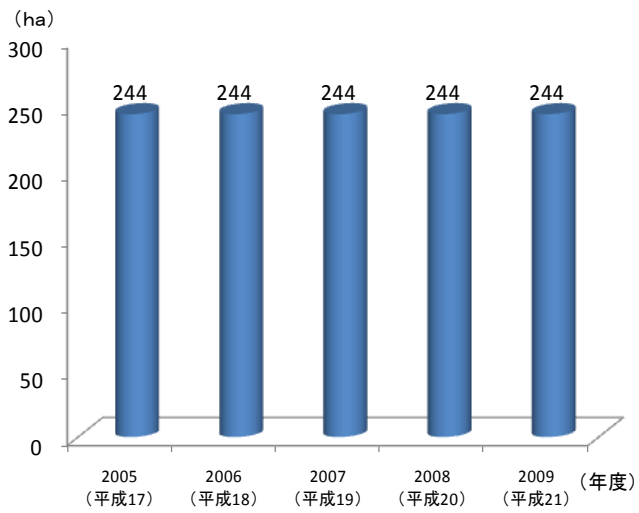
- ・みどりの基本計画推進事業
（「みどりの基本条例」や「みどりの基本計画」に位置付けた各種制度の創設および施策の推進による「みどり」の保全、創出）
- ・横須賀エコツアー推進事業
（多くの人が自然と身近にふれあうことができる「エコツアー」の実施）
- ・都市緑地保全事業
（「近郊緑地特別保全地区」の新規指定および都市緑地法の規定に基づき、既指定地区の不許可処分となった土地所有者からの申し出に対する土地買い入れの実施）
- ・指定緑地等対策事業（樹林地保全協力者へ支援による、残された大切な緑の保全）
- ・里山的環境保全・活用事業
（市民・事業者・行政が連携し、里山的環境を保全・活用するためのモデル事業の実施）
- ・破崎公園整備事業（走水地区の眺望良好な公園の整備）

□「自然とのふれあい向上プロジェクト」の目標

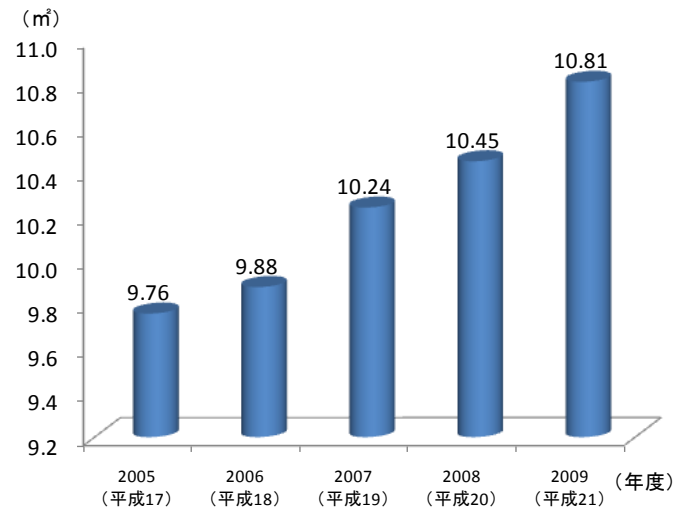
項目	項目の内容	目標設定基準値	3年後目標
近郊緑地特別保全地区の指定面積	首都圏近郊緑地保全法に基づき都市計画で定める「近郊緑地特別保全地区」の指定面積	244ha	291.4 ha
市民1人当たり公園・緑地面積	市民1人当たりの公園、緑地の面積	10.81㎡	12.07㎡

□「自然とのふれあい向上プロジェクト」 目標の動向

3-1 近郊緑地特別保全地区の指定面積



3-2 市民一人当たり公園・緑地面積



3-2 地球環境に貢献するまちづくり

【重点プロジェクト6「環境へのやさしさ向上プロジェクト」】

□「環境へのやさしさ向上プロジェクト」の重点事業

重点事業

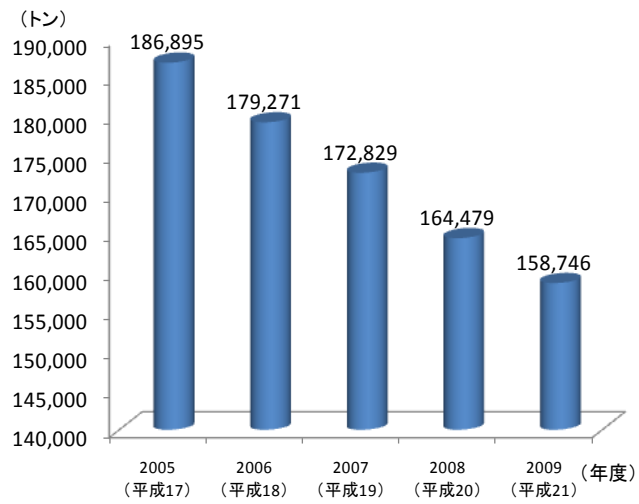
- ・合流式下水道改善事業
（公共用水域の水質向上のため、下水道整備初期に導入した合流式下水道の改善）
- ・廃棄物広域処理施設建設準備事業
（ごみの広域処理化のため、三浦市との役割分担・協力による、ごみ処理施設の整備）
- ・リサイクルプラザトライR事業
（ごみの減量化と資源物のリサイクル推進のため、資源ごみの分別排出に関する意識啓発および、資源化への取り組み、資源の有効活用の推進）
- ・小学生のリサイクル学習事業
（リサイクルの重要性について理解を深めるため、市立小学校全校を対象にしたリサイクルプラザ見学の実施を支援）
- ・本庁舎熱源改修工事
（空調設備のエネルギー効率を高めるため、老朽化した市役所本庁舎の熱源設備改修および換気方式の更新）
- ・ストップ地球温暖化対策事業
（「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」に基づく、地球温暖化対策による市域の温室効果ガス削減の推進）

□「環境へのやさしさ向上プロジェクト」の目標

項目	項目の内容	目標設定基準値	3年後目標
市域の温室効果ガス排出量	二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど地球に温室効果をもたらすガスの排出量	2,385 千トン	減少
ごみの総排出量	日常生活や事業活動から排出されるごみの年間総排出量	158,746トン	154,098トン

□「環境へのやさしさ向上プロジェクト」 目標の動向

3-3 ごみの総排出量



重点プログラム4 『にぎわいを生む』

～地域経済の活性化と雇用の創出・集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり～

持続可能な産業構造や利便性の高い都市構造の構築を図るとともに、地域資源を生かした新たなまちの魅力を創出し、にぎわいと活力に満ちた都市の実現を目指します。



YOKOSUKA軍港めぐり



YYポート横須賀



EVタクシー

『にぎわいを生むプログラム』では、取り組みの方向性として「地域経済の活性化と雇用の創出」「集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり」の2つを掲げています。

また、プログラムを推進するための事業を「産業活力向上プロジェクト」「都市ブランド向上プロジェクト」として定め、特に重点的に取り組む事業として実施します。

4 にぎわいを生むプログラム

4-1 地域経済の活性化と雇用の創出

企業誘致や起業への支援を積極的に進め、競争力と成長性のある産業構造を形成します。また、農水産業、商工業、サービス業などあらゆる産業において、意欲的に取り組む事業者への支援を充実させ、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり

生活利便施設などの都市機能の集積を進めるとともに、公共交通の充実を図ります。また、歴史、文化、自然などの地域資源を最大限活用し、集客や定住を促す魅力的な都市環境をつくります。

重点プロジェクト

7

産業活力向上プロジェクト

電気自動車の普及促進や地産地消の推進をはじめ、地域経済の活性化に取り組みます。

8

都市ブランド向上プロジェクト

集客や定住への取り組みや市街地再開発などにより、まちの魅力を向上・発信します。

4-1 地域経済の活性化と雇用の創出

【重点プロジェクト7「産業活力向上プロジェクト」】

□「産業活力向上プロジェクト」の重点事業

重点事業

- ・地産地消推進事業
（横須賀で生産された農水産物の市内での消費・流通の拡大による市内産業の活性化）
- ・中小企業等金融対策事業
（中小企業の金融の円滑化および経営安定、設備の近代化を図るための低金利な融資などの支援）
- ・電気自動車普及促進事業
（市内産業の発展と低炭素社会の実現に向けた、電気自動車（EV）の普及促進）
- ・工業振興対策事業
（製造業者の技術力向上および変革、ビジネスチャンスの拡大のための各種支援）
- ・企業等立地促進事業（市内産業用地への企業立地の促進）
- ・創業・経営改善支援事業
（創業の促進・支援および新規性の高い事業を行う既存事業者への支援）
- ・産業PR営業支援事業（市内事業者のビジネスチャンス創出への支援）
- ・商業活性化推進事業
（市内消費の促進と新たな顧客の獲得を目指す意欲的な事業者の取り組みに対する支援）

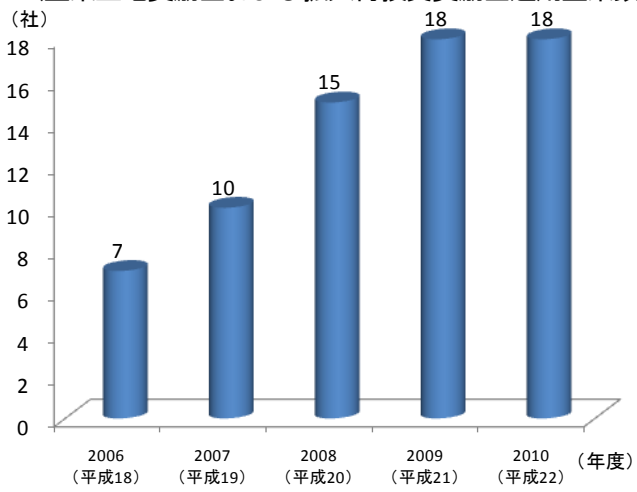
□「産業活力向上プロジェクト」の目標

項目	項目の内容	目標設定基準値	3年後目標
地産地消ショップ登録店舗数	地場産農水産物を常時取り扱う店舗を「地産地消ショップ」として登録した数	90店	220店
新規立地企業数	企業等立地促進制度を活用するなど、誘致活動により新たに立地した企業数	18社	23社
商店街における空き店舗率	商店街内の店舗数のうち、空き店舗数の占める割合	8.0%	7.5%

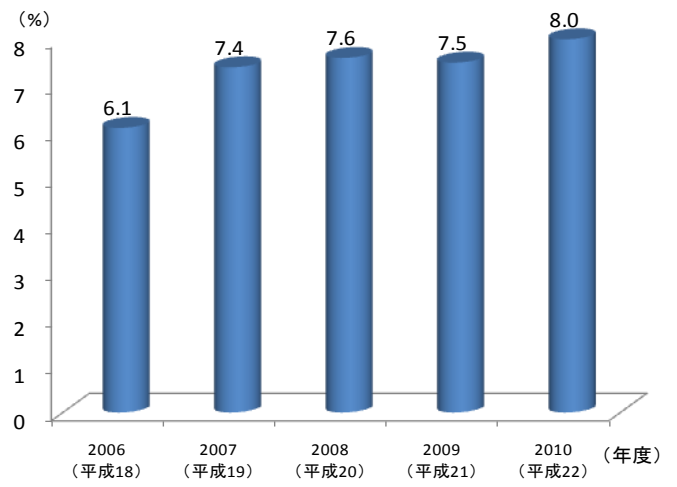
□「産業活力向上プロジェクト」目標の動向

4-1 新規立地企業数

(企業立地奨励金および拡大再投資奨励金適用企業数)



4-2 商店街における空き店舗率



4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり 【重点プロジェクト8「都市ブランド向上プロジェクト」】

□「都市ブランド向上プロジェクト」の重点事業

重点事業

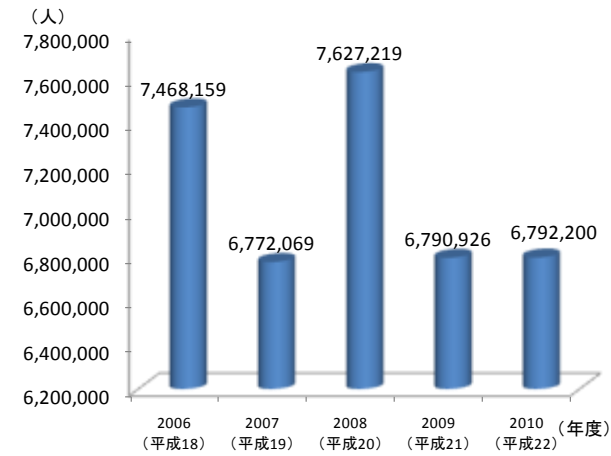
- ・ 集客イベント事業（地域資源を生かした魅力的な各種イベントの実施）
- ・ 猿島公園活用事業（「エコミュージアム・猿島探訪（学び・遊び・体験する）」の開催、市が養成した専門ガイドによる猿島ガイドの実施）
- ・ 佐原2丁目公園整備事業（サッカーを主体とした人工芝グラウンドの整備）
- ・ 定住促進事業（住宅取得などへの支援制度と戦略的プロモーションによる定住促進の実施）
- ・ 集客プロモーション事業（観光事業者やメディアを通じた戦略的プロモーションの実施）
- ・ 市街地再開発事業（大滝町2丁目地区や追浜駅前第2街区の市街地再開発事業への支援）
- ・ 浦賀港周辺地区再整備事業（「イベントの開催やプロムナードの整備」）
- ・ 道路改良事業（新港通り線、若松日の出線）
（新港埠頭交流拠点内の道路整備、中心市街地と新港町地区を結ぶ道路の安全対策、拡幅整備に向けた準備）
- ・ ヴェルニー公園施設改修事業（大型バスが利用可能な駐車場の整備）
- ・ 広報事業（各種媒体を活用した多面的な広報の実施）

□「都市ブランド向上プロジェクト」の目標

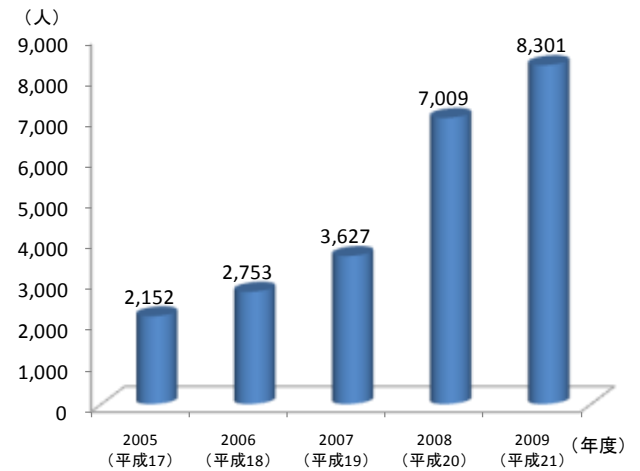
項目	項目の内容	目標設定基準値	3年後目標
観光入込客数	市内の主要観光地、主要観光施設、主要観光行事の観光客数	6,792,200人	7,100,000人
観光ボランティアガイド等の案内実績数	市民ボランティアによる観光ガイドの案内実績数	8,301人	10,400人
人口社会動態の数(30、40歳代)	30、40歳代の転入者人口から転出者人口を引いたもの	△158人	0人

□「都市ブランド向上プロジェクト」目標の動向

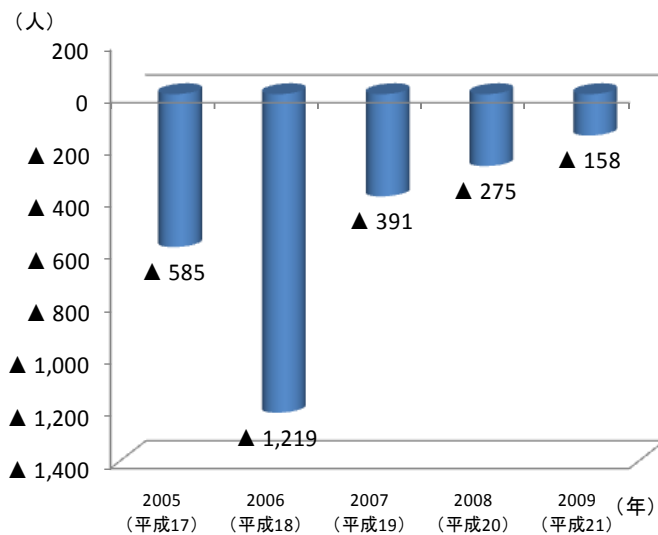
4-3 観光入込客数



4-4 観光ボランティアガイド等の案内実績数



4-5 人口社会動態の数 (30、40 歳代)



重点プログラム5 『地域力を育む』

～地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり

・地域を支えるコミュニティ機能の強化～

それぞれの地域が、自らの課題に対応するとともに、個性や特色を生かしながら住民が主体になってまちの在り方を決める、住民自治に根差した都市の実現を目指します。



クリーンよこすか市民の会の活動風景



子ども見守り隊の活動風景

『地域力を育むプログラム』では、取り組みの方向性として「**地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり**」「**地域を支えるコミュニティ機能の強化**」の2つを掲げています。

また、プログラムを推進するための事業を「住民自治向上プロジェクト」「市民活動向上プロジェクト」として定め、特に重点的に取り組む事業として実施します。

5 地域力を育むプログラム

5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり

地域や住民が自らの選択と責任で課題を解決するとともに、自主的にまちづくりに取り組む地域社会の実現に向け、これを実践するための制度や基本ルールなどの枠組みづくりを推進します。

5-2 地域を支えるコミュニティ機能の強化

福祉、教育、環境、安全・安心、まちづくりなどさまざまな地域活動の原動力であり、世代間交流の推進役である町内会・自治会や市民公益活動団体などへの支援を充実させ、コミュニティ機能の強化を図ります。

重点プロジェクト

9

住民自治向上プロジェクト

(仮称)地域運営協議会や自治基本条例づくりに取り組み、住民自治を推進します。

10

市民活動向上プロジェクト

コミュニティ活動の場づくりや市民協働型のまちづくりを推進します。

5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり 【重点プロジェクト9「住民自治向上プロジェクト」】

□「住民自治向上プロジェクト」重点事業

重点事業

- ・ 自治基本条例制定事業
（市民が主体のまちづくりを推進するためのルールとなる条例の制定）
- ・ 自治推進事業（住民自治を推進するための事業）
- ・ （仮称）地域運営協議会設置等検討事業
（地域住民によるまちづくりを行うための「（仮称）地域運営協議会」の設置検討、組織化された協議会に対する運営支援）

□「住民自治向上プロジェクト」の目標

項目	項目の内容	目標設定基準値	3年後目標
（仮称）地域運営協議会の設置数	地域主体のまちづくりを実現する新たな地域自治組織となる「（仮称）地域運営協議会」の設置数	—	12カ所

注）本目標には現在および過去の実績がありません。

5-2 地域を支えるコミュニティ機能の強化 【重点プロジェクト 10「市民活動向上プロジェクト」】

□「市民活動向上プロジェクト」の重点事業

重点事業

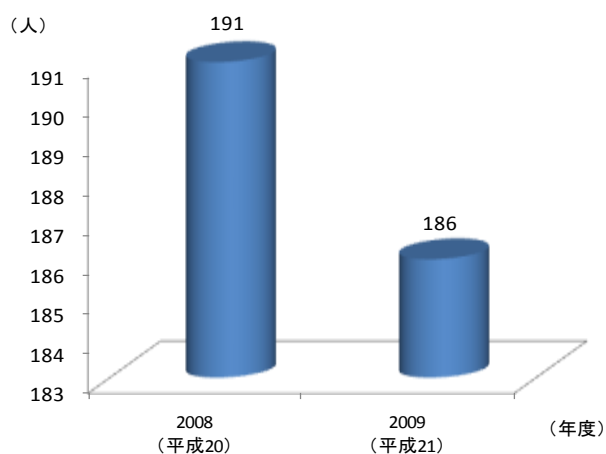
- ・長井コミュニティセンター開設事業
（「農業研修センター」を改修・耐震化し、地域コミュニティ活動の拠点として開設）
- ・大津行政センター等建設事業
（大津地区の行政及びコミュニティ活動の拠点となる行政センター等の建設）
- ・市民協働型まちづくり推進事業
（市民、市民公益活動団体、事業者、市がそれぞれの特徴を生かし、互いに役割を分担したまちづくりの推進）

□「市民活動向上プロジェクト」の目標

項目	項目の内容	目標設定基準値	3年後目標
コミュニティセンター1日当たり平均利用者数	市内の全コミュニティセンターの1日当たり平均利用者数 （利用人数／全館の開館日数）	186人	188人
市民公益活動団体からの協働事業の提案数	市民協働推進補助事業、企画提案型市民協働モデル事業への市民からの提案数	18件	20件

□「市民活動向上プロジェクト」目標の動向

5-1 コミュニティセンター1日当たり平均利用者数



5-2 市民公益活動団体からの協働事業の提案数

